

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成21年大口町教育委員会12月定例会議

平成21年12月24日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第64号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第65号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第66号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第67号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第68号 大口町指定文化財の指定について

認定第11号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

(2) 大口町教育委員会交際費関係費について

(3) 大口町スポーツ施設等の指定管理者制度導入について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 丹羽 茂文  
委員 服部 真由美

職務代理者 吉田 哲也  
委員 丹羽 孝子

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成  
生涯教育部参事兼  
学校給食センター所長 鈴木 一夫  
参 事 兼  
生涯学習課長 松浦 文雄  
学校教育課主幹  
兼 指導主事 加木屋 直規  
学校教育課主任 田中 順一

生涯教育部長 三輪 恒久  
学校教育課長 近藤 孝文  
町立図書館長兼  
歴史民俗資料館長 櫻井 敬章  
学校教育課長補佐 松井 宏之

## ◎開会

○近藤学校教育課長 おはようございます。

定刻になりました。

ただいまから、12月定例会を始めさせていただきます。

報告の方、委員長の方からよろしく願いいたします。

---

## ◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 改めまして、皆さんおはようございます。

ことし最後の定例会ということで締めくくりたいと思いますが、一昨日、冬至ということで、これでこれからどんどん日が長くなってきますが、寒さはこれからさらに本格化するということで、インフルエンザの活発化というのか、影響が心配されるわけですが、この間、御存じかも知れませんが、冬至と夏至の時間の差って御存じですか。昼の長さがどれだけ違うか、冬至と夏至になると。テレビで、私も3時間か4時間ぐらいだと思ったら、5時間あるそうですね、夏至と冬至では。5時間もあるのかということで、やっぱり日が短くなったとか長くなったとかいう感じだけで言っているんじゃないかと、具体的に数字を五十何年も把握していなかったなと反省しながらテレビを見ていました。最後の会ですので、きちっと締めくくりたいと思います。

この後、またちょっと委員の方には教育長室へ寄っていただいて、ちょっと意見交換をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

続きまして、教育長、お願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

1年間が無事終わろうとしております。これも各教育委員さんの御支援のおかげだと感謝申し上げます。

先般、12月22日は最後の終業式ということでして、各学校の校長先生方から、1年間といたしますか、2学期の様子を報告いただきました。どの学校も大きな成果を上げて、無事2学期を終えることができたようであります。一つだけとても残念だったことは、8月に北小学校の子供さんが事故で亡くなられたこと、これが大変不幸な出来事でありました。その後も、学校、関係の保護者と連絡をとりながら進めていくということでもあります。

それからもう一つ、北小学校に1人の教諭で大変力のない教諭がいて、この件につきま

していろいろと協議をしてきました。最終的には、県の方からも実際がどうなのかということで12月の初旬のところに来ていただきまして、今後その資料をもとに、彼の再生に向けてのプログラムを組まれていくはずでありますので、御承知おきをいただきたいと思います。

それから、11月の末から各校長と連絡をとりまして、平成22年度に向けての人事関係について、今作業を進めているところであります。

それから、かねてからの懸案でありました大口中学校の校歌の件につきまして、先般12月17日ではありますが、中部フィルを招聘しまして校歌の披露をすることができ、これも少し安心ができるところであります。

それからもう1点ではありますが、かねてから教科センター方式について云々ということで、いろいろと町のPTAの会長さんの方からも要望等が出てきておりました。議会の方につきましても、文教福祉委員会、それから全員協議会、議会を通しまして、教育委員会の方にも要望書という形で届きましたので、先般、先週であります、12月18日金曜日、夕方ではありますが、教育委員長さんと私でPTAの4名の会長さんと懇談する機会を持ちまして、今後の学校教育に対する御支援を依頼するという話し合いを持ちました。以上であります。

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

それでは、3番以降につきましては、委員長さん、お願いします。

(午前 9時33分)

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3の議事録署名者の指名の件ですけれども、私と服部委員でよろしく願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

#### 議案第64号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ日程第4、議題に移ります。

議案第64号の後援名義の件、いいですか。

○近藤学校教育課長 議案第64号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成21年12月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書。平成21年12月4日。団体名、NPO法人ウィル大口スポーツクラブ。次の事項に対し、大口町教育委員会の後援名義使用許可を申請します。名称、第5回大口町保育園サッカーフェスティバル。目的、町内におけるスポーツの普及と振興を目的とする。内容、大口町内4園による交流サッカー大会。開催日時、平成22年1月30日土曜日、午前9時から正午まで。開催場所が大口町総合運動場。主催が、特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブ。参加人数は150名程度を予定してみえます。後援者の予定といたしまして、大口町、尾北ホームニュース、愛知県サッカー協会でございます。

裏面に、今回の収支表を提示させていただきました。

収入の部、クラブ費といたしまして1万8,300円。支出の部、会場費、雑費等で同じく1万8,300円、差し引きゼロでございます。

なお、次のページには、今回の使用許可通知書の案を提示させていただきましたので、よろしくお願いたします。以上です。

○丹羽委員長 これは毎年ですね。

○近藤学校教育課長 はい。

○丹羽委員長 何か御質問、ありますか。

○吉田職務代理者 今5回ということなら、4回やって、特に問題はなかったですね。

○近藤学校教育課長 問題等については、聞いてはおりません。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議はないようですので、使用許可をいたします。

---

#### 議案第65号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、次の議案の65号の後援名義の使用許可について、説明をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第65号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成21年12月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書。平成21年12月4日。団体名がNPO法人ウィル大口スポーツクラブ。次の事項に対し、大口町教育委員会の後援名義使用許可を申請します。名称、ウィル大口スポーツフェスタ2010。目的、大口町におけるスポーツの普及と健康推進。内容、①親子ふれあいスポ

ーツ教室（サッカー、ホッケー）、②チャレンジスポーツ、③体力測定、栄養相談コーナー。

4. 開催日時、平成22年1月31日曜日。開催場所が大口町総合運動場。主催が、特定非営利活動法人 ウィル大口スポーツクラブ。参加人数は2,000人を予定してみえます。後援者として、大口町教育委員会、尾北ホームニュース、ひつまぶし備長、スポーツショップオフサイドを予定してみえます。

続いて裏面ですけど、今回の収支表を提示させていただきました。

収入の部、クラブ費といたしまして31万3,000円。支出の部が、会場費、人件費、雑費、広告費、備品等で31万3,000円を予定してみえます。

続きまして、次は、今回の2010ウィル大口スポーツフェスタのチラシを添付させていただきました。先ほど時間の方を説明しませんでしたけど、午前10時から午後3時まで予定してみえますので、よろしくお願いいたします。

なお、次のページは、前回使用許可を行っておりますので、案を提示させていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 連日ですね、30、31と。

何かございますか。

○服部委員 一つ質問をさせていただきます。

勉強不足ですが、クラブ費というのはどういう形で……。このクラブ費、それぞれに30日、31日、出ておりますけれども、それはどこから出るのか。どういう形で納めているものなんでしょうか。なぜといたら、例えば30日ですけれども、人件費がゼロになっておりますし、31日の場合ですか、一応人件費として計上はされているんですけども。

○松井学校教育課長補佐 それでは説明をさせていただきます。

クラブ費というのは、あそこの団体が一応活動を、水泳教室とかサッカー教室で利益を上げております。その利益の部分が、クラブ費としてこういったもので還元をするというふうになっています。

あと、人件費がゼロのところについては、多分、あそこの職員が対応する。フェスティバルの方については、外部の人間をアルバイトみたいな形でお使いになるという形で支出をされるというふうだと思います。

○服部委員 すごく活発に活動されている様子ですね。ありがとうございます。

○丹羽委員 先ほどのもあつたんですが、参加人数、こちらの方は2,000人と書いてあって、前日の150名と書いてあるんですが、多分去年、この結果の数字を聞いてはいると思うんですが、今わかりますか。どれぐらい参加があつたか、去年は。

○丹羽委員長 こっちのスポーツフェスタの方ですか。

○丹羽委員　そうです。

それと、保育園の方も150人と書いてあるんですが、どれぐらい皆さん参加してみえるのかなと思ったものですから、すみません。

○田中学校教育課主任　ちょっと去年の資料を確認してきます。

○吉田職務代理者　この売店コーナーをやっているオフサイドと備長は、後援ということで名前が出ていますが、協賛金をもらっているのか、ただ売店を出すということで後援ということか、わかりますか。

○松井学校教育課長補佐　ちょっとわからないですね。

○丹羽委員長　金銭で出ているかということですか。

○吉田職務代理者　はい。

○丹羽委員長　収支の中には出ていないから、ないんでしょうね。

このスポーツフェスタというのは、歴史は長いんですか。このウィルが、2003年ぐらいにNPO法人格を取得しましたと書いてありますが、結構何回かやってみえるんですか。第何回とは書いてないものですから。

○吉田職務代理者　初めてじゃないですか。

○丹羽委員長　何か今まであまりこんな広告を見たことは……。

○近藤学校教育課長　チラシの右下のところの中段から下のところに、「これからも、今回のスポーツフェスタをはじめ」となっていますから、これがひょっとして第1回目かなというふうにもとれるんですけど。

○丹羽委員長　そうですよね、見たことないですよ。まあ、ウィル大口さんがやられることですから。

後援名義の許可については、異議はございませんね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長　あとは調べに行ってもらっているんですね。それは後で報告していただくということで、使用許可については認めます。

---

#### 議案第66号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長　じゃあ、議案第66号を進めてください。

○近藤学校教育課長　議案第66号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成21年12月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条によ

り審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書。平成21年12月4日。団体名、NPO法人ウィル大口スポーツクラブ。次の事項に対し、大口町教育委員会の後援名義使用許可を申請します。1. 名称、第8回ウィル大口サッカーフェスティバル。2. 目的、近郊のサッカーチームとの交流と指導者の情報交換や交流を深めることを目的とする。3. 内容、1年生から4年生によるサッカー大会。開催日時、平成22年2月13日土曜日及び翌日の14日日曜日でございます。開催場所、大口町総合運動場。主催、特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブ。参加人数が400名を予定してみえます。後援者予定として、大口町、尾北ホームニュース、愛知県サッカー協会です。

裏面に、今回の収支表を掲示させていただきました。

収入の部、クラブ費が9万5,000円。支出の部が、会場費、雑費、パンフレット代で9万5,000円予定してみえます。

続いて次のページは、前回、使用許可をいたしておりますので、使用許可通知書の案を提示させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○丹羽委員長 これについて、何か御質問はありますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議ございませんね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ、異議なしということで、使用許可を認めます。

---

#### 議案第67号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、議案第67号をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第67号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成21年12月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書。平成21年12月16日。団体名、名城尾北会。下記のとおりセミナーを開催しますから、貴教育委員会の後援名義の使用を許可してください。1. 名称、名城尾北会、第6回セミナー「パソコンを楽しもう」。目的、名城尾北会による地域貢献の一事業として、地域の住民を対象に行う。内容、中ほど以降ですけど、パソコンや情報にまつわる話題を通して、



パソコンの楽しさを伝え、パソコンを見る目が違ってくるような内容としたいということで、今回計画をしてみえます。開催日時が、平成22年5月23日土曜日、午後3時から4時半まで。開催場所が、犬山市、犬山国際観光センター「フロイデ」3階の会議室です。参加人員が50名。主催者の経歴、それから申請中の後援者名、過去の主な後援者名は、記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

1枚開けていただきますと、裏面に、今回の第6回セミナーの「パソコンを楽しもう」のチラシを添付させていただきました。

それから、次のページですけど、前回、使用許可しておりますので、案を提示させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何か御質問、ありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 これ、1回目から5回目までずっと後援していますよね。

○近藤学校教育課長 はい。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ、質問、異議がないようですので、この後援名義については認めます。

報告ありますか。

○田中学校教育課主任 先ほどのスポーツフェスタ2010なんですけれども、去年、定例会の方で後援名義としては上がってなくて、ことし多分初めてだと思われる事業です。

あと、ほかの保育園のサッカーフェスティバルなんですけれども、こちらの方は、去年後援名義の申請がありまして、大体申請どおりの参加人数があったそうです。

○丹羽委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

#### 議案第68号 大口町指定文化財の指定について

○丹羽委員長 じゃあ、次の議案に行きます。

第68号の町指定文化財の指定についてお願いします。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 議案第68号 大口町指定文化財の指定について。

別紙のとおり大口町指定文化財の指定の答申がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成21年12月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町文化財保護条例第4条第1項により指定を求めるものであります。

次のページへはねていただきます。

平成21年12月3日、大口町教育委員会教育長様。大口町文化財保護審議会会長。大口町文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく大口町指定文化財の指定について（答申）。平成21年10月29日付で諮問のありましたこのことについて、大口町文化財保護条例（平成19年大口町条例第8号）第4条第4項の規定により、下記のとおり答申します。記、竹田一丁目地内にある薬師堂に保管されてきた不動明王立像については、鎌倉時代と室町時代の間の南北朝時代（1336年から1392年まで）の作と推測され、貴重な歴史的遺産でありますので、大口町指定有形文化財に指定し、保存に努めるべきと考えます。

次のページへはねていただきます。

副申として、昨年、文化庁の元技官であり彫刻が御専門の先生に、余野神社のこま犬の鑑定の後に、竹田の薬師堂の仏像も見させていただきました。そして、「すべて江戸時代以降の作の仏像の中に、一つだけ、この不動明王像だけが古く、室町時代につくられたものと考えられる。町の指定文化財にしてもおかしくない」との助言をいただきました。そこで今回、竹田の役員さんから指定に向けて同意する旨の書面をいただき、町指定有形文化財の指定を進めるべく、10月の教育委員会定例会において文化財保護審議会に諮問をすることが可決され、12月3日に文化財保護審議会を開催し、指定が妥当との答申をすることとなりました。今回、先生に御鑑定をいただきましたので、要約した内容を次に記します。

次のページを見ていただきますと、像高が49.5センチ、品質が、一木づくり。ただし、衣のすそ、足先などの突出した部分は別材による接合。材はヒノキと推定。黒く彩色。時代は南北朝時代。特徴は、不動明王像の通常の作に準じながらも、後頭部のたれ髪が通常より長く、額に第3の目（天眼）をあらわした痕跡などの特徴がある。仏像を発注する僧侶のインスピレーションにより、真理・悟りの探求のために仏像に変形を加える造像は平安後期から始まるが、この像の変形もこの流れに沿うものである。そのような意図による不動明王像としては、かなり大胆な変形で珍しい作例である。一般的に大胆な変形は鎌倉時代以降に多く見られるが、この仏像は南北朝時代の作と考えられる。

注意、本体以外の岩石を擬した台座となっている彫刻は、地元の方からも話があったように昭和につくられたもので、指定から外されるべきものであり、資料館で展示する場合は修理とともに台座の新調が必要となってきたということで、お願いしたいと思います。以上です。

○丹羽委員長 わかりました。

10月に、審議会に諮問をするということを決めたという件ですね。2回目、見ていますよね。今回は、そういう鑑定の先生から、文化財に指定にして保存に努めるべきですよということの答申が来たわけですから、これに対して文化財として認めるか否かということを確認すればいい

いわけですね。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 はい、お願いします。

○丹羽委員長 何かこれに関して御質問、ありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 いいですか。

しかし、これは見ただけでよく南北朝時代なんてわかるんですね。テレビの鑑定団もすごいと思うけど、これもすごいですね。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 町としては、これは貴重な有形文化財ですので、何とかお願いしたいなと思っています。

○丹羽委員長 これは、一番最後の注意のところに、資料館に展示する場合は修理とか、台座の新調とかいうことが書いてあるんですけど、資料館で展示をする予定があるんですか。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 これだけ有名な古いものですので、竹田地区の方から資料館の方でお願いできないかということをおっしゃられて、話を聞いていますので、何かうちで修理をしなきゃいかんかなということ。

○丹羽委員長 そうすると、その予算は……。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 うちで持たなあかんなど。

○丹羽委員長 そういうことですか。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 はい。

○丹羽委員長 修理をするということは、決められたんですか。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 一応予算で上げたいとは思っていますので、当初予算で。

○丹羽委員長 全然推測がつかないんですけども、結構かかるんですか。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 最初、話を聞いたのは100万ぐらいだということで聞いていますけれども、そんなにやれないということで、30万ちょっとぐらいじゃないかな、40万ぐらいかなと。30万ぐらいは行けますが。

○丹羽委員長 結構すごいですね。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 やるところが限られておるらしいんですよ。

○丹羽委員長 そのときはその審議をするんですか、その予算に対して。それは関係ないですね。教育委員会の定例会で話すことじゃないですね。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 そうですね。

○丹羽委員長 じゃあ、この議題としては、町の指定文化財にして御異議はございませんね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 丹羽委員長 異議はないということで認めさせていただきます。
- 櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 ありがとうございます。
- 丹羽委員長 じゃあ、議案は以上で終わります。

---

#### 認定第11号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

- 丹羽委員長 次に、認定第11号をお願いいたします。
- 近藤学校教育課長 認定第11号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。
- 別紙の者を平成21年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成21年12月24日提出、大口町教育委員会教育長。
- 提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。
- 1枚お開きください。
- 今回上がってきましたのは、西小学校の4年生児童に対する申請理由が、児童扶養手当の受給開始によるものでありますので、よろしくをお願いいたします。
- なお、その次には、平成21年12月24日現在の要保護・準要保護児童生徒等の数を資料としてお渡しさせていただきました。小学校が、要保護2名、準要保護が97名の合計99名、中学校が要保護1名、準要保護が72名、合計73名。町全体では、要保護が3名、準要保護が169名、合計172名です。よろしくをお願いいたします。
- 丹羽委員長 これは、何か質問等ございますか。よろしいですか。
- じゃあ、この認定については認めます。
- もうこの議題について、ほか何かいいですね。
- (発言する者なし)

---

#### ◎日程第5 協議事項

- 丹羽委員長 じゃあ、日程の5に進めます。
- 協議事項で、明日の学校づくりについてお願いします。
- 近藤学校教育課長 それでは、昨日現在の状況等、報告させていただきます。
- 北小学校の方ですけど、増築棟が3階部分の時計棟のコンクリートの打設も終わりました、現在、その養生を行っております。なお、各教室の内装関係なんですけど、1階から2階、電気設備の工事を現在行っております。また、同じように、各教室の間仕切りを軽量鉄骨で行っております。同じように、サッシの取り付けを1階から2階ということで、順次3階へ向けて取りかかっております。

それから改修棟の方ですけど、屋上防水を現在行っております。それから外壁の塗装を行っており、4階から3階へ床材の仕上げですね、Pタイル、それから長尺シート等の施工をただいま行っておるところでございます。

プール、体育館につきましては、電気の取り付け、並びにプールサイドのベンチの取り付けをことし中に終え、来年1月の半ばぐらいに、犬走り及びひさし、それから壁の塗装を行う予定であります。

続いて南小学校の関係ですけど、先日、南小学校の設計に伴います入札を行いました。結果、株式会社東畑建築事務所が税込みで2,037万円という額で応札していただきました。なお、この予算に対する約3分の1近くの額で落札されております。

この会社につきましては、大阪に事業所を置かれまして、関東を中心に広く設計等行ってみえるような会社でございます。小・中学校、それから高校並びに大学の校舎棟と多く手がけてみえまして、この近くでは西春中学校のエコ改修を二、三年前に行ってみえる会社でございます。それから、商業施設も非常に手広くやっております、この近くでいいますと、名古屋市西区の上小田井にありますイオン系のm o z oの設計、それから監理等行ってみえる会社であります。今後、来年いっぱいかけて町の基本設計等を練って、最終的な実施設計をというふうと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○丹羽委員長 今回の学校づくりについての質問はありますか。

(「いいえ」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 よろしいですか。

じゃあ、わかりました。

---

## ◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 じゃあ次に行きます。

日程の第6の連絡事項、行事予定についてお願いします。

○松井学校教育課長補佐 平成22年1月になります。1月3日、賀詞交歓会が町民会館の方で行われます。1月9日、成人の集いで誓夜祭ということで、花火をこの近隣で打ち上げを予定されております。翌10日が成人の集いで、教育委員さんの方々には御出席のほど、よろしくお願いたします。1月13日、丹葉地方の教育事務協議会が扶桑町の方で行われます。14日が文教福祉の協議会が行われます。

はねていただきまして、裏面の方になります。

1月28日、教育委員会の定例会を予定しておりますので、また後ほど御協議の方をよろしくお願いたします。31日が、スイムフェスティバルを温水プールの方で予定しております。

2月に入りまして、2月15日に文教福祉の常任委員会協議会が行われます。

裏面に参りまして、2月25日、教育委員会の定例会を予定させていただきます。

主な行事は以上になります。

○丹羽委員長 はい、わかりました。

今の1月28日は9時半ですよ。

○松井学校教育課長補佐 はい。

○丹羽委員長 28日でよろしいですか。

○松井学校教育課長補佐 はい。

○丹羽委員長 じゃあこれ、28日の9時半ということでお願いします。

2月はまた1月でいいですね。

行事予定について、よろしいですね。

次の教育委員会の交際関係費について、説明をお願いします。

○近藤学校教育課長 お手元に、大口町教育委員会の交際費関係、香料等の基準表ということで、資料をお配りさせていただきました。これの前には、非常にあいまいというか、手広く交際費から支出しておったわけなんですけど、近隣市町と連絡・調整しながら、このような案をつくらせていただきましたので、よろしく願いいたします。

なお、この交際費につきまして、町長の方が、多分来年からになるかと思いますが、交際費の公開をされます。それに合わせて、町教委の方も交際費の公開については行ってきたいなと思っています。なお、平成20年度の実績で申し上げますと、香典が5,000円が5件、それから弔電が1,554円のもの3件、視察・陳情ということで5件の手土産を支払っておりまして、合計4万1,842円を交際費として平成20年度は支出させていただきました。このように、この表に基づいて支出させていただいておりますので、また22年度も同じような形で公表するという計画であります。よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 これに関して、何か御質問ありますか。

○吉田職務代理者 ありません。

○丹羽委員 先ほど言われた学校のことなんですが、北小学校の塗装もされますよね。あの場合、以前と同じ色を塗られるんでしょうか。

○近藤学校教育課長 基本的には、前回の大口北部中学校の色、若干あせておりますけど、それに合わせた色になります。大きく違うのは、ソーラーパネルが設置してある屋根が若干濃い目の色になるか、黒い色になるかなと思っていますけど。

○丹羽委員 ありがとうございます。

○丹羽委員長 これに関してはよろしいですね。一応教えていただいたということで。

じゃあ、次の(3)のスポーツ施設等の指定管理者制度の導入についてお願いします。

○松浦参事兼生涯学習課長 生涯学習課から、大口町のスポーツ施設等の指定管理者制度の導入についてというタイトルについて、説明させていただきます。

お手元の方に資料が、概要についてございます。そもそもスポーツ施設の指定管理制度は、集中改革プランに持たれて進めているものであります。その中で、順番に上から行きます。対象施設として今回指定させていただく施設は、大口町のスポーツ施設として、大口町の総合運動場、わかしゃち国体記念運動公園、通称上小口グラウンド、これに河北グラウンド、秋田グラウンド、主になるのは大口町の温水プールであります。

候補者としましては、任意指定方式により、特定非営利活動法人のウィル大口スポーツクラブさんに任意指定をお願いしていくつもりであります。ウィル大口スポーツクラブについては、14年に設立をされて、15年以降プールの管理をすべてしていただいております。設立以降は、サッカー教室、水泳教室等と幅広い範囲で実績を持たれておりますので、今から新しい業者を頼んで指定する方法はあまり好ましくないということから、ウィル大口スポーツクラブさんに任意指定をさせていただく予定をしております。

主な業務の範囲ですけど、指定管理運営として、利用許可、利用料金徴収業務、施設・設備・備品等維持管理業務、これは日常清掃等を含みます。施設の利用者の利便性の向上に資する業務、災害時の緊急対応業務、事業計画及び事業報告業務、町実施事業への協力。それと、実施事業として、もう既に各種のスポーツ教室等を自主的に実施していただいております。それと、町への報告。

指定の期間としましては、今5年と考えております。平成22年4月1日より平成27年3月31日までの5年間を指定、通常は3年から5年となっております。

今後のスケジュールでありますけど、指定管理をするために議会の同意も必要ということから、条例に従って選定審議会という審議会を委嘱をさせていただいて、既にもう終わっておりますが、第1回の選定審議会を11月30日に実施させていただきました。第2回の選定審議会も12月の中旬にさせていただいて、実は第3回目の選定審議会はあすの3時からと今の予定となっております。その後においては、1月の中旬に町長への答申をさせていただき、議会への議案の上程については、臨時議会で1月の下旬を予定させていただいております。その後、協定書締結が2月の上旬の予定で、指定の開始は平成22年4月1日という予定でございます。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 連絡事項ということでお聞きしているんですけども、何か御質問ありますか。

○吉田職務代理者 候補者がウィルになっていきますけれども、ウィル一つを決めることで、これだけ選定会議をやられておるといえることですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 いえ、審議会の中は、提案者が出てきてみえる申請書がありますので、その申請書が適正か適正じゃないかということで、その内容の協議をもう1回、実際は2回で終わる予定でしたけど、もう1回あした開いて最終の結論に達する予定にしておりますので、任意指定だけの協議ではないです。その中身がたくさんありますので、受付場所とか職員の関係、予算の関係やら、ほか給与の関係からその中身の運営方法の中まで会で協議しますので、先回の第2回目ときには、結果が、審議会委員さんの思いとウィルさんの思いがいま一つという話がありましたので、もう1回、回答を持って第3回目を開くということで、明日開催させていただきます。

○吉田職務代理者 選定というよりは、中身を煮詰めておると、具体的なところを。

○松浦参事兼生涯学習課長 そうですね。特に予算の関係ですね。管理料等、予算の歳入歳出の関係が大きな話題になっております。

○吉田職務代理者 はい、わかりました。

○丹羽委員長 あとはありますか。

一ついいですか。ここの資料の業務の中に、施設の設備だとか維持管理、日常清掃等を含むと書いてあるんですけど、ちょっと私も忘れちゃったんですけども、大口中学校のグラウンドがありますよね。

○松浦参事兼生涯学習課長 野球グラウンドですか。

○丹羽委員長 野球グラウンド。あそこ、芝生がばあっと張ってあるんですけど、ああいうのの維持管理は中学校ではようやらんだらうという話で、これは対象外。

○松浦参事兼生涯学習課長 今回は指定管理の目的に沿わないということで、全部一遍に渡して、それだけ全部運営できる内容かが心配になりましたので、時期を見て委託の方で当分はさせていただきます、委託業務の方で。それで、今回は野球グラウンドはこの中には入っておりません。

○丹羽委員長 ということは、生涯教育課で管理されるということですね、大中の野球グラウンド。そのことですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 はい。

○丹羽委員長 それなら、大口町のスポーツ施設全部をウィルに丸投げするということじゃなくて、全部はできないから、まずここまでやって、その収入を得て、そしてNPO法人として、この間のクラブ費だとかなんとかというのを拠出ができるような仕事をさせてあげるといことですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 はい。

○丹羽委員長 わかりました。



あと何かありますか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 いいですか。

---

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 じゃあ連絡事項は以上で終わりました、その他というのがあるそうです。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 給食センターの方から一つ御報告を申し上げます。

先月11月26日でありますけれども、全国の学校給食の研究大会がございまして、その折に、私ども大口町の学校給食センターが文部科学大臣表彰ということで表彰されましたので、その伝達式に行っていました。こういった賞状をいただきましたので、御披露の方を、おそくなりましたけれどもさせていただきます。給食センターは、こういう団体の関係では全国では11の給食センターが表彰を受けました。数ある中での表彰ということで、大変私どもも喜んでおりますし、これからもしっかり給食をつくりたいというふうに改めて思っております。ひとえに皆様方の御協力、御理解のおかげと思っております。どうもありがとうございました。以上です。

○丹羽委員長 これは、最高レベルの表彰ということですか。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 これ以上はないです。

○丹羽委員長 そうですか。よくもらわれますね、大口町の給食センター。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 実は20年前ですね、ちょうど20年前に文部科学大臣表彰というのを1回受けたんです。これ、2回目になります。

○丹羽委員長 その他ございませんか。

○松浦参事兼生涯学習課長 お手元の方に、21年の大口町の成人の集いということで、実行委員長さんの方から招待状というか御案内が入っておりますので、ここで12月が終わる時期になって、予定の金額におおむね到達しておりますので、花火は敢行できると思います。当日は、多少花火の日は小雨でも実施する予定でおりますので、委員長さんから、ぜひとも出席の方よろしくということを聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 10日と前日もね。

○松浦参事兼生涯学習課長 花火の日は、来賓者席というのは、看護学校の駐車場が新しくできましたので、あそこにテントを張って、温水プールの向こうから場所を変えましたので、あちらの方でお願いしたいと思います。それと、事前に5時から集会室の方でそれに合わせてイベントというか、そういうのも用意させていただいておりますので、そのイベントを終わって

ただいて、移動していただいて、花火の方を見ていただくと一番結構かと思います。よろしく  
お願いします。

○丹羽委員長 ちなみに、花火を設置される場所はどこですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 ずうっと一緒の場所ですけど。看護学校の駐車場の……。

○丹羽委員長 東側の田んぼのところですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 そうです、一緒の場所です。

○丹羽委員長 ということですので、よろしく願いいたします。

その他ございますか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ございませんね。

では、これにて12月の定例会議を終わらせていただきます。どうも御苦労さまでした。

(午前10時19分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員